

お知らせ ご案内

20歳になったら国民年金
町民税務課 戸籍年金係
☎52 2145

現在の年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方が、何らかの公的年金制度に加入することになっていきます。社会保険事務所では20歳になる方に対して、国民年金に加入するための届出用紙を郵送しております。現在、お勤めの会社で社会保険に加入している方、社会保険に加入している方に扶養されている配偶者、留学などで海外に居住されている方以外は、国民年金第1号被保険者として、国民年金に加入することにな

りますので、郵送されている届出用紙と印鑑を役場町民税務課戸籍年金係の窓口を持参して加入手続きをしてください。

手続きをされた後に、年金手帳と国民年金保険料の納付案内書が郵送されます。国民年金保険料は、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどから納めてください。

なお、事情により保険料を納めることが難しい場合は「保険料の納付免除」の制度がありますので、加入手続きの際に窓口係員に申し出てください。

また、現在学生であるため保険料を納めることが難しい方は、学生のための納付猶予制度があります。郵送された「学生納付特例申請書」に学生証のコピーが在学証明書を添えて同窓口で申請してください。

不明な点は、役場町民税務課戸籍年金係または社会保険事務所国民年金担当係（☎0166 27 1611）にお問い合わせください。

貸金業者とのトラブルを防止するために

上川支庁・商工労働観光課・商工振興係
☎0166 46 5111

貸金業者をめぐる高金利や借用証明の未交付などのトラブルが多発しています。利用する場合は、次の事項に注意しましょう。

借りる前に
収入にあった生活プランを立て、背伸びした生活にならないよう心がけましょう。一般的に毎月の返済額（住宅ローンを含め）が月収の2割を超えると返済は難しくなると言われています。計画的な借入れとなるように、もう一度確認してみましょう。

貸金業者の利用心得

登録業者であることを掲示されている貸金業者登録票などで確認する。
契約する前に貸付利率や返済方法、返済期間および返済回数などの貸付条件を必ず確認する。
契約締結時に契約書面の交付を必ず受ける。

債務弁済時に受取証書の交付を必ず受ける。

クレジットカードや運転免許証、健康保険証、年金受給者証などの社会生活上必要な証明書を担保として提供しない。

悪用される場合があるので白紙書面に決して記名押印しない。

債務返済が完了したときは、必ず債権証書（借入証書など）の返還を受ける。

利息制限法の上限利率

元本10万円未満	年20%
元本10万円以上100万円未満	年18%
元本100万円以上	年15%

出資法の上限利率

貸金業者	年29.2%
------	--------

リサイクルQコーナー



【お譲りします】
男児用スキーウェア(100cm)/丹前/
子ども用自転車(20インチ・ピンク)

【お譲りください】
幼児(2~5才)用教材(ビデオ・本)/ベビーベッド/
幼児・児童(0~12才)向けの本/パソコン/
幼児・児童(0~12才)向けのビデオテープ/
スキー板(4歳男子用)/スキーウェア(4歳男子用)/
女兒用スキーウェア(90~100cm)

問い合わせ・ご連絡先
企画商工課(広報広聴係) ☎52-2115

お譲りください！

お譲りします！